

領事手数料

(令和5年4月1日申請分から適用)

査証及び証明手数料	シエケル	旅券手数料	シエケル
遺産の保護管理	遺産額の2/100	10年旅券	400
遺言の公証	143	10年旅券(未交付失効後の申請)	550
一般入国査証	75	5年旅券	275
インド人に対する査証	21	5年旅券(未交付失効後の申請)	425
		12歳未満	150
数次査証	150	12歳未満(未交付失効後の申請)	300
インド人に対する査証	21	記載事項変更旅券等	150
		記載事項変更旅券等(未交付失効後の申請)	300
通過査証	18	渡航先追加	40
インド人に対する査証	2	渡航書	63
再入国の許可の有効期間の延長	75		
難民旅行証明書の有効期間の延長	63		
国籍証明	110		
在留証明	30		
出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明	30		
職業証明	50		
翻訳証明	110		
署名又は印章の証明			
イ. 官公署に係るもの	113		
ロ. その他のもの	43		
遺骨証明	63		
原産地証明	110		
日本品の外国輸入証明	95		
船内遺留品目録証明	23		
航行報告証明	33		
第19号から前号までに掲げるもの以外の証明	53		

領事手数料

(令和5年4月1日申請分から適用)

I